

院内保育管理運営業務委託事業者選定

公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、公立昭和病院における院内保育管理運営業務を委託するにあたり、委託業者を「公募型プロポーザル方式」によって特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

院内保育管理運営業務委託

【院内保育・病児・病後児保育・小児科病棟保育】

(2) 業務内容

別紙「院内保育管理運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による

(3) 委託期間

令和3年10月1日から令和6年9月30日まで

（契約締結日から令和3年9月30日までの間は現行委託事業者との業務引継期間とする。）

3 スケジュール（現時点での予定であり、変更の可能性あり）

① 公告期間

・・・令和3年4月28日（水）から令和3年5月20日（木）まで

② 参加申込書及び指名競争入札参加資格審査受付

・・・令和3年5月20日（木）午後4時まで

③ 質問の受付期限

・・・令和3年5月25日（火）午後4時まで

④ 質問の最終回答

・・・令和3年5月31日（月）

⑤ 必要書類提出

・・・令和3年6月7日（月）午後4時まで

⑥ 一次選考（書類審査）

・・・令和3年6月16日（水）

⑦ 二次選考（プレゼンテーション審査）

・・・令和3年6月22日（火）

⑧ 優先交渉事業者決定

・・・令和3年6月24日（木）

⇒ 優先交渉事業者決定後は、担当課と仕様内容等について協議後、契約締結に至る。

4 参加申込資格

次に掲げる要件のすべてに該当する事業者であること。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること。

- ・民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続きを行っていないものであること。
- ・過去10か年以内に病院や企業内において、施設内保育及び病児・病後児保育の実績を有すること。
- ・公募開始日から受託者選定日までの間に昭和病院企業団から指名停止処分を受けていないこと。
- ・業者運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- ・国税及び地方税について滞納がないこと。
- ・仕様書を満たす業務が遂行可能であること。
- ・令和4年4月1日から、病児・病後児保育室の看護師（1名以上）について、雇用確保及び看護業務の遂行が可能であること。

5 参加申込等

(1) 提出書類

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を作成して提出すること。

①参加申込書（様式第1号）…1部

令和2・3・4年度物品供給・業務委託等指名競争入札参加資格登録をしていない事業者は、参加申込書と併せて指名競争入札参加資格審査申請書類一式を提出すること。

参加申込書等は公立昭和病院ホームページからダウンロードによって入手すること。

②企画提案書（様式第2号含む）…16部（正本1部、副本15部）

様式第2号を表紙とし、正本については、代表者印を押印すること。副本は社印及び代表者印押印後のコピーで可とする。

二次審査における評価事項（別添参照）の項目1～9について、1項目ごとに提案書に盛り込み作成すること。（任意様式）書類の規格はA4版（折り込み可）とし、枚数に制限は設けないが、具体的かつ簡潔に作成すること。

③業務委託実績一覧表（様式第3号）…16部

④見積書（様式第4号）…1部

⑤会社概要（任意様式）…16部

見積書は職員1名あたりの時間単価による単価契約のため、時間単価を記載する。

(2) 提出期間

令和3年4月28日（水）から令和3年5月20日（木）

午前9時から午後5時まで（ただし、土・日・祝日を除く）

(3) 提出場所

東京都小平市花小金井八丁目1番1号

公立昭和病院事務局総務課契約担当（本館3階事務室内）

(4) 提出方法

持参又は郵送（提出期間最終日必着とする）

(5) その他

一度提出された企画提案書及び見積書の変更等は原則禁止とする。

(6) 提案内容

提案内容は、二次審査における評価項目（別表）の評価項目に基づき作成し、

「仕様書」の業務内容に沿った内容で、当院の保育規模に合った内容であること。

6 質問及び回答

(1) 提出方法

質問書（様式第5号）に簡潔にまとめ、FAXもしくは電子メールにより送信すること。

(2) 質問受付期限

令和3年5月25日（火）午後4時まで

(3) 提出先

公立昭和病院 事務局総務課契約担当

FAX：042-464-7912

E-mail：keiyaku@showa-hp.jp

(4) 回答方法

質問事項及び回答内容については、FAXもしくは電子メールにより質問事業者及び全参加事業者に随時提示していく。

(5) 回答最終日

令和3年5月31日（月）

7 優先交渉事業者決定までの手順

以下の手順により、当企業団の職員で構成する「院内保育管理運営業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において総合的な評価・審査を行い、事業者を選定し、優先交渉事業者を決定する。

(1) 一次審査（書類審査）

企画書、見積書を基に、資格要件確認を含めた書類審査を行い、合格者のみ二次審査に進出する。審査結果は全参加申込者へ通知する。

(2) 二次審査（提案プレゼンテーション審査）

提案内容及び見積額を、選定委員会が選定基準に基づき採点し、最高評価の事業者1者を優先交渉事業者に決定する。また、左記に次ぐ評価の事業者1者を次点事業者に選定する。審査結果については、決定後、速やかに参加事業者へ通知する。なお、参加申込者が1者の場合でもプレゼンテーションを実施するものとする。

(3) 優先交渉事業者との条件等の最終協議

優先交渉事業者と仕様書の内容等について協議を行い、協議が整った場合には、本件の契約事業者として決定する。なお、優先交渉事業者との協議が整わない場合は、プレゼンテーションの審査結果において次点事業者として選定された者との交渉を行い、本件の契約事業者としての決定をする。

8 プレゼンテーション（二次審査）

(1) 実施日時

令和3年6月22日（火）（詳細については、参加者に対して日程を通知する。）

(2) 実施場所

公立昭和病院内（詳細は実施日時と合わせて、後日指定する。）

(3) プレゼンテーションの方法

①提案書（提出書類）に基づき、プレゼンテーションを実施

②各参加事業者の持ち時間は40分とする（説明時間25分、質疑応答15分）。

③参加申込書の受付順に実施する。

④プレゼンテーションに係る経費は各参加事業者の負担とする。

⑤パソコン及びプロジェクターを用いた説明も可能とする。パソコンについては参

加事業者側が持参することとし、プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブルは、当院が用意するものの使用を可能とする。

9 審査結果の通知

審査の結果については、確定後、直ちに全参加事業者に書面により通知する。なお、審査結果への問い合わせ及び異議申し立てについては、一切応じない。

10 契約手続き

(1) 選定後の手続き

優先交渉事業者と仕様書内容などに関する事項について、協議のうえ、契約の手続きを行う。

(2) 次点事業者の取扱い

優先交渉事業者との間で、協議の不調等により契約締結に至らなかった場合に、次点事業者と契約の手続きを開始する。

11 失格事項

次の各号に該当した場合、失格になる場合があるので注意すること。

(1) 提出期限等に遅れた場合

(2) 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 提案書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合

(5) 本提案依頼に関して、この実施要領に定める以外の方法により、企業団職員に直接または間接を問わず連絡を求めた場合

(6) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

12 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。

(2) 提出された書類は、提出期限後の差替え、変更、再提出及び追記については認めない。

(3) 提出された書類は提案者に返却しない。

(4) 提案書作成時において入手した企業団に関する独自の情報、個人情報 は適正に管理し、情報漏洩、不正使用を行わないこと。

(5) 提案書類の作成、提出及びプレゼンテーション等にかかる費用は、参加事業者の負担とする。

13 提出、問合せ先

〒187-8510

東京都小平市花小金井8丁目1番1号

昭和病院企業団 事務局総務課契約担当

T E L : 042-461-0052 (内線 2243)

E-mail:keiyaku@showa-hp.jp